

証券コード 9656
(発送日) 2023年3月14日
(電子提供措置の開始日) 2023年3月8日

株 主 各 位

熊本県荒尾市下井手1616番地
グリーンランドリゾート株式会社
代表取締役社長 江里口 俊文

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第44回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.greenland.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャル
ホテルヴェルデ 有明の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第44期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第44期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

会社法改正により、当社の電子提供措置事項については、インターネット上の当社ウェブサイト又は東証ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会にご来場される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクをご持参及びご着用されるようお願い申し上げます。また、会場において体調不良と認められる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

(提供書面)

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返すなど、依然として先行きが見通しにくい経営環境が続きましたものの、3月にまん延防止等重点措置が全面解除されたことに加え、全国的にワクチン接種が進むにつれ、客足は回復傾向となり、春休み、ゴールデンウィークならびに夏休みを中心に、利用者数を大きく伸ばしました。

また、10月より開始された政府による全国旅行支援事業により、顕著にホテル宿泊者数が増加したほか、レジャーを楽しむことへの気運が高まり、遊園地、ゴルフ場の利用促進にも繋がりを見せるなど、当社グループにとって強い風となりました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,732百万円（前期は5,754百万円）、営業利益763百万円（前期は営業利益34百万円）、経常利益820百万円（前期は経常利益202百万円）となり、北海道のホテル事業に関する固定資産の減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は428百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,477百万円）となりました。

なお、当社グループにおきましては、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、前連結会計年度と比較した増減額は記載しておりません。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申しあげます。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、まず1月に冬のイルミネーションイベント「ワンダーイルミネーション」を開催し、100箇所以上のイルミネーションスポットとアトラクションの多彩な光により、幻想的に彩られた夜の遊園地をお楽しみいただきました。

春のイベントにつきましては、まず、「きかんしゃトーマスとなかまたち STEAM（スチーム）アドベンチャー ～今日からキミもエンジニア～」と題して、未就学児に大人気のトーマスやなかまたちと一緒に、親子で遊びながら学べるエンターテイメントイベントを開催いたしました。

また、日本最大級のショーステージでは、「仮面ライダーリバイス スペシャルステージ」を開催し、バイクアクションに加え、特殊効果や巨大LEDスクリーン映像による演出を行い、大迫力のライブショーを繰り広げました。

そのほか、春の集客の山場であるゴールデンウィーク期間中には、女兒に大人気の「プリキュア」たちが大集結するイベント「プリキュアオールスターズがやってくる！」を開催し、ファミリー層を中心に多くのお客様にお楽しみいただきました。

夏のイベントにつきましては、7月に「さのよいファイヤーカーニバル2022」を開催し、前回より多い10,000発の花火、音楽と連動させる打上げ演出、フレイム（炎柱）やムービングライトによる光の演出を行い、多くのお客様を魅了いたしました。

また、夏休み期間においては、「仮面ライダーリバイス サマースペシャルステージ」、特別イベントとして「仮面ライダーリバイス」の出演キャストトークショーを開催いたしました。

そのほか、夏休みから秋口にかけては、女兒を中心に人気の高いガールズパフォーマンスグループ「Girls²（ガールズガールズ）」との九州初開催となるコラボイベント「Girls² Park 2022 SUMMER in グリーンランド」を展開するなど、当園ならではの特

別感のあるイベントで集客を図りました。

秋には、遊園地の楽しさを満喫していただけるよう、「グリーンランド（どう）」と題したキャンペーンを展開し、また、週末毎に多彩なキャラクターショーを開催するなど、園内を大いに盛り上げました。

そのほか、9月と12月の2度にわたる花火大会「タマホームスペシャル花火物語」では、全国でも有名な花火師による芸術玉を交え、名物の8,000発の花火の一気上げで夜空を彩り、大みそかの「GREENLAND COUNTDOWN2022→2023」では、花火打上げを2部構成で展開し、豪華なニューイヤー花火とともに新年を迎えました。

アトラクションにつきましては、4月に「ダックス」をはじめとする3機種のファミリー向けアトラクションを導入したほか、7月には、シューティングアトラクションの「ウォーターショット」をリニューアルオープンいたしました。

また、期間限定アトラクションとして、大型プール施設「アクアプール」を営業したほか、「宝石さがし」や「ビッグエア プレイランド」など、盛りだくさんの楽しみ方をご用意して、遊園地の魅力の増大を図りました。

以上の取り組みに加えて、全国旅行支援やイベント割による集客効果も見られ、また、修学旅行を中心とする団体客が大幅に増加した結果、利用者数は、前期比227,737人増加の808,796人、売上高は2,011百万円（前期は2,569百万円）となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、1月初旬に荒天に見舞われたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、スキースクールや学校団体等にキャンセルが見られ、また、12月においても、雪不足によりゲレンデコンディションが低調となり、客足を伸ばすことが出来ず、利用者数は前期実績を下回りました。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、4月下旬のオープン以降、北海道初開催の「鬼滅の刃バラエティショー」を皮切りに、

「仮面ライダーリバイス」、「デリシャスパーティ♡プリキュア」、「^{あば}暴太郎戦隊ドンブラザーズ」など多彩なキャラクターショーを開催し、未就学児から小学生までの子供をお持ちのファミリー層をコアターゲットとして集客を図りました。

また、7月には「いわみざわ彩花まつり花火大会」を開催し、8月開催の「いわみざわ公園花火大会」においては、芸術玉を含む5,500発の打上げ花火に加え、100機のドローンショーで夜空を彩り、会場全体を大いに沸かせたほか、9月には、北海道最大級の野外音楽フェス「JOIN ALIVE 2022」を3年ぶりに開催するなど、悪天候により落ち込んだゴールデンウィークの集客の挽回に、大きく寄与いたしました。

加えて、アトラクションにおいては、「ファイヤーファイター」と「わくわくトレイン」の2機種を導入し、更なる集客の拡大を図りました。

『いわみざわ公園管理』におきましては、冬期間において新たに、屋外で子ども達が自由に遊べるイベント「プレーパーク」を展開して集客を図り、レストランの利用促進に結びました。

また、春から営業再開となったキャンプ場やパークゴルフ場は、屋外型レジャーとして人気が高く、大規模なパークゴルフ大会の開催もあり、利用者数は堅調に推移いたしました。

『バラ園』におきましても、夏と秋におけるローズフェスタの開催やローズツアーの実施などにより、前期を上回る集客となりました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比82,397人増加の215,208人となり、売上高は654百万円（前期は584百万円）となりました。

以上の結果、遊園地事業の利用者数は前期比310,134人増加の1,024,004人となり、売上高は2,666百万円（前期は3,154百万円）、営業利益につきましては882百万円（前期は営業利益382百万円）となりました。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、開放的な屋外型スポーツとして高い人気が続いており、若い世代や個人グループでのプレー増加が目立ち、これまで開催を見送っていた大型ゴルフコンペの回復傾向も見られ、入場者数は好調に推移いたしました。

また、お客様にご利用いただくプラスチック素材製品の廃止、削減ならびにリサイクル活動など、3ゴルフ場全体で身近なSDGs活動にも取り組みました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、恒例の「スタッフが挑戦！コンペ」や初心者から上級者まで楽しめる「ペアマッチロングランコンペ」のほか、季節毎の特色あるゴルフコンペを開催して集客を図りました。

また、幅広い層のプレーヤーが楽しめるよう、女性用ティーイングエリアの新設をはじめとして、各種コースの改良を鋭意取り進めました。

そのほか、フロント横に自動精算機を設置してお客様の混雑緩和を図り、顧客満足度向上を図りました。

更に、スタート室周辺の整備の一環として、喫煙ブースを新設して分煙の促進と景観向上を図るとともに、新たに手洗い場を設置するなど、感染症予防にも取り組みました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースにおきましては、セルフカートのコース内乗り入れをPRするほか、ビジター同伴優待などメンバー限定の特典付与を実施し、更には、スループレープランや若い世代向けプランなどのきめ細かい商品販売により、幅広い層の集客の拡大を図りました。

また、自動精算機の導入やロッカー刷新などの設備拡充にも鋭意取り組み、顧客満足度向上に努めました。

3ゴルフ場全体といたしましては、そのスケールメリットを活かし、各ゴルフ場を競技会場とする「全Gオープンコンペ」を開催して、リピーター獲得を図りました。

そのほか、10月からは、徐々に韓国からの外国人プレーヤーの受け入れを再開し、更なる集客拡大を図りました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比4,212人増加の150,677人となり、売上高は1,062百万円（前期は1,071百万円）、営業利益につきましては、110百万円（前期は営業利益131百万円）となりました。

<ホテル事業>

九州の『ホテルブランカ』、『ホテルヴェルデ』におきましては、これまで取り組んできた業務改善を更に推進し、一層の経営効率化を図ってまいりました。加えて、部門損益の重要性を認識し、収益改善に努めてまいりました。

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地とゴルフ場に隣接する抜群の利便性の高さを前面に打ち出して、ファミリー層やゴルフプレーヤーを中心として宿泊者の獲得を図りました。

また、レストランにおいては、寿司食べ放題を加え、更に好評となった鍋バイキングのほか、新たにフルバイキングプランによる集客に努め、また、遊園地を望む中庭のバーベキューガーデンにおいては、レイアウトを見直し、雨天でも対応出来る人数を大幅に増やすことで、売上拡大を図りました。更には、テーブルのバッシング方法の改善を行い、運営の効率化を高めてまいりました。

『ホテルヴェルデ』におきましては、遊園地のオフィシャルホテルの強みを活かした特典付きプランの造成により集客を図るとともに、和食、洋食、屋外バーベキューなど多彩な夕食メニューをセットにした2食付き宿泊プランの販売促進や繁忙期の料金ならびにキャンセルポリシーの見直しを行うなど、収益性の向上にも注力いたしました。

宴会部門においては、世界数か国の名物料理が楽しめるイベント「フードマルシェ」を開催したほか、総料理長監修のオリジナルステーキソースの販売促進など、地域を代表するホテルとして、ブランド力の発信にも注力いたしました。

婚礼部門においては、週末の試食会の実施による新規顧客の開拓で、婚礼獲得を目指すとともに、婚礼費用の前金制度を導入し、着実な利益確保に努めました。

そのほか、リネン関係の使用法の改善、館内客室清掃業務の直営化、全館内照明のLED化など、各種運営コストの削減、更には、お客様からの設備に関するご指摘に対する整備に鋭意取り組み、更なる収益性の向上を図りました。

以上の取り組みの結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、依然として、婚礼などの大型宴会獲得は低調だったものの、「くまもと再発見の旅」などの旅行支援事業の効果もあり、個人客ならびに修学旅行を中心に宿泊者数が増加し、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比21,030人増加の58,545人となり、売上高は1,044百万円（前期は710百万円）となりました。

北海道の『ホテルサンプラザ』におきましては、1月からのまん延防止等重点措置の影響により、ビジネス宿泊客のご利用に伸び悩みも見られましたが、北海道の旅行支援事業「どうみん割」や「HOKKAIDO LOVE!割」などの旅行支援事業が追い風となり、遊園地フルエンジョイプランなどのご利用拡大も合わせ、宿泊者数は増加傾向となりました。

料飲部門においては、カレーバイキングやランチバイキングの開催、また宴会部門においては、「沖縄ライブイベント」や「ビールフェア」の開催など、お客様のニーズを捉えた様々な集客策を展開いたしましたものの、依然として大人数での会食が敬遠され、利用件数、利用者数ともに伸び悩みました。

北海道の『北村温泉ホテル』におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は受けたものの、源泉掛け流し43℃の天然温泉の魅力を前面にPRして、旅行支援事業を活用した宿泊プランの造成により集客を図りました。

レストランについては、名物メニューである「黒ダイヤ酢豚」に加え、北村野菜の加工品と

ホテルメイドの食材を使った新たな名物料理「北村わっぱ飯」をPRすることで、利用促進を図りました。

宴会部門については、万全な感染拡大防止策を施した各種宴会プランをPRいたしました。が、依然として会食自粛のムードが残り、ご利用者数は低調に推移いたしました。

以上の結果、『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比4,373人増加の19,278人となり、売上高は450百万円（前期は318百万円）となりました。

以上の結果、ホテル事業の宿泊者数は前期比25,403人増加の77,823人となり、売上高は1,494百万円（前期は1,028百万円）、営業損失は26百万円（前期は営業損失333百万円）となりました。

<不動産事業>

不動産事業における賃貸収入につきましては、4月末にコンビニエンスストア「セブンイレブン」に係る土地賃貸借契約が終了したことに伴い減収し、売上高は165百万円（前期は170百万円）となり、営業利益につきましては、90百万円（前期は営業利益113百万円）となりました。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、ポゾテック製造や汚泥焼却施設管理などの受託業務に加え、燃料投入業務を受託しているバイオマス火力発電所の増設により、燃料投入量が拡大したことで好調に推移し、売上高は342百万円（前期は328百万円）となり、営業利益は61百万円（前期は営業利益55百万円）となりました。

事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数 (人)			売上高 (百万円)	
	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	当連結会計年度	前連結会計年度
遊園地事業	1,024,004	713,870	310,134	2,666	3,154
ゴルフ事業	150,677	146,465	4,212	1,062	1,071
ホテル事業	77,823	52,420	25,403	1,494	1,028
不動産事業	—	—	—	165	170
土木・建設資材事業	—	—	—	342	328
消去または全社	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	5,732	5,754

事業別	営業損益 (百万円)	
	当連結会計年度	前連結会計年度
遊園地事業	882	382
ゴルフ事業	110	131
ホテル事業	△26	△333
不動産事業	90	113
土木・建設資材事業	61	55
消去または全社	△354	△314
合計	763	34

(注) 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は311百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

ゴルフ場施設

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2019年度 (第41期)	2020年度 (第42期)	2021年度 (第43期)	2022年度 当連結会計年度 (第44期)
売 上 高 (百万円)	8,359	4,616	5,754	5,732
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	691	△348	202	820
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	386	△633	△1,477	428
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△)	円 銭 37 43	円 銭 △61 29	円 銭 △142 89	円 銭 41 44
総 資 産 (百万円)	21,313	21,195	19,465	19,247
純 資 産 (百万円)	11,279	10,554	9,055	9,408
1株当たり純資産額	円 銭 1,091 16	円 銭 1,021 00	円 銭 875 96	円 銭 910 18

- (注) 1. 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

③ その他の重要な企業結合等の状況

西部ガスホールディングス株式会社は、当社の議決権を24.38%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行開始から3年が経過した現在も、まだ、その終息時期の見通しが立たない状況であり、加えて、ウクライナ侵攻の長期化の影響もあり、光熱費をはじめとする経営コストの増加傾向が見られるなど、今後も、予断を許さない経営環境が続くことが予想されます。

当社グループにおきましては、引き続き、五感をフル活用させることで、社会情勢の変化や顧客のニーズを的確に把握し、施設ならびにサービスの一層の拡充により顧客の確保に努めることで、更なる経営基盤の強化を図ってまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、春のイベントとして、3月より、未就学児の女兒に絶大な人気を誇る「プリキュア」シリーズの記念すべき20作目となる「ひろがるスカイ！プリキュア」のフロアイベント「ひろがるスカ

イ！プリキュア おでかけ！ひろがるワールド！」を開催いたします。一緒に踊れるダンスステージ、体験型アトラクションやフォトスポットなど、親子一緒にプリキュアの世界観を楽しめる内容となっております。

また、併せて開催いたします「仮面ライダーギーツ バトルステージ」は、「仮面ライダーギーツ」をはじめ、レジェンドライダーも多数参戦する当園のオリジナルショーとなっております。炎や火薬の特殊効果を使用した迫力あるステージ演出に加え、巨大LEDスクリーンと連動したバトルアクションが見どころで、日本最大級の屋外ステージを舞台に、迫力満点のアクションショーを展開いたします。

そのほか、3月には、当園史上最大級となる12,000発の花火を使用し、最先端の打上げ技術を取り入れた「HANABIファンタジア～花火新時代の幕明け～」を開催するとともに、ゴールデンウィークや夏休みには、話題性の高い多様なイベント開催により集客拡大を図ってまいります。

施設面におきましては、熊本県を中心に全国チェーン展開をしている「味千ラーメン」が園内に出店し、また、夏休みに向け、人気の高いお化け屋敷「ホラータワー 廃校への招待状」のリニューアルを行うなど、飲食店舗の充実に加え、日本一の数を誇る当園のアトラクションの魅力をもっと拡大させてまいります。

以上の集客の取り組みのほか、3月より入園料等利用料金の改定を行い、更に収益基盤を強化することで、安全・安心な運営体制の維持に努めてまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、「鬼滅の刃」、「仮面ライダーギーツ」、「ひろがるスカイ！プリキュア」、「王様戦隊キングオージャー」など、話題性の高いキャラクターショーを展開するほか、ご当地アイドルフェスティバルやコスプレイベント「グリコス」など、バラエティに富んだイベント開催で集客を図ります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、スポーツクラブをはじめとする各種団体獲得に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているスキ

一教室再開に向けて注力するなど、更なる利用促進を図ってまいります。

『いわみざわ公園管理』におきましては、年2回の「ローズフェスタ」の開催による集客のほか、ツアーガイド実施による団体獲得にも取り組み、また、『色彩館』における「バラカフェ」や各種イベント開催で、リピーター拡大を図ってまいります。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、3ゴルフ場が持つスケールメリットを活用した集客策を打ち出すとともに、各ゴルフ場のマーケットならびに顧客ニーズを認識し、外部予約サイトによる集客に加えて、各ゴルフ場における友の会会員やメンバーの利用拡大に向け注力してまいります。

また、太陽光発電装置導入による電力コスト削減に取り組むほか、引き続き、各種SDGs活動の推進にも努めてまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、特徴のある各種オープンコンペのPRのほか、女性用ティーイングエリア新設などのコース改良ならびにコース整備にも鋭意取り組み、幅広い層の利用者獲得を図ってまいります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、メンバー限定の特典付与やクラブ主催コンペのルール見直し等による利用促進のほか、ロッカールームや大浴場の改修など、積極的に施設の拡充を行い、ビギナー層をはじめ、近年、増加が見られるビジター客の利用拡大を図ってまいります。

また、回復傾向にある韓国からのプレーヤーについても、送客エージェントとの連携強化を図り、万全の受入れ体制整備により、更なる利用拡大を図ってまいります。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、グリーンランドリゾートのオフィシャルホテルとしての強みを活かした宿泊者獲得を継続して実施するほか、地元で愛されるホテルとして、これまで培ったノウハウとブランド力を発揮して、料飲部門ならびに宴会部門において魅力あるイベント開催や商品開

発に注力し、更なる利用促進を図ってまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、隣接する遊園地やプール、ゴルフ場との利用セットプランの販売強化に努めるとともに、回復傾向にあるインバウンド客の着実な取り込みに注力して、利用者数の拡大を図ってまいります。

さらに、料飲部門におきましては、特色ある鍋バイキングや中庭バーベキューを中心に、朝食メニューの充実などにも取り組み、更なる利用促進を図ってまいります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、まず宿泊部門におきまして、自社ホームページやOTA（インターネット上の旅行会社）を使用し、遊園地やゴルフ場のご利用者に向けた様々な宿泊特典を分かりやすくご案内することで、顧客獲得を図ります。

また、予約状況が順調な修学旅行につきましても、各地区のコース造成時期に合わせたアプローチと遊園地利用を組み込んだ魅力的なプラン提案を行い、リゾートホテルの魅力とおもてなしのサービス提供により、継続的な利用獲得に努めてまいります。

料飲部門におきましては、和食レストラン「小岱」では、季節毎のメニューの充実化を図り、収益改善に努めるとともに、洋食レストラン「フォンターナ」においては、子供会やスポーツ団体の取り込みに注力し、食品アレルギー表示を改良するなど、お客様がより安心してお食事を楽しめるよう取り組んでまいります。

宴会部門におきましては、地元企業などを中心としたご宴席利用の獲得に取り組むとともに、世界数か国の名物料理が楽しめる「フードマルシェ」をはじめ、特色あるイベント開催で、幅広い利用促進を図ります。

婚礼部門におきましては、SNS活用によるPR強化のほか、ブライダル幹旋業者との連携強化、婚礼試食会の機動的な実施などにより、お客様のニーズにマッチできる「ヴェルデ婚」の魅力発信の機会を拡大し、より多くの顧客獲得に努めてまいります。

今後も、引き続き業務改善ならびにIT化の推進によって経営効率性を高めることで、様々な課題に対処してまいります。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地・スキー場を中心とするリゾートホテルとしての利用者獲得に努めるほか、地域に根差したホテルとして、料飲部門や宴会部門における魅力あるイベント開催やサービス提供による顧客獲得に注力し、一層の収益基盤の強化を図ってまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、遊園地やスキー場とのセットプランをはじめ、その利便性の高い立地を活かしたビジネスプランや各種団体向けプランの販売を促進し、また、無料送迎バスを有する強みを活かし、近隣ゴルフ場と連携し、韓国からのゴルフツアー客を取り込むなど、宿泊客の更なる利用拡大を図ります。

料飲部門においては、強みであるランチバイキングのほか、「黒ダイヤ酢豚」などに代表される地域ブランド「炭鉄港めし」の推奨店として、新メニュー開発にも取り組み、集客拡大を図ります。

『北村温泉ホテル』におきましては、新たに、三世代家族の思い出づくりをテーマとした「三世代宿泊プラン」の造成により、集客力の強化を図ります。

また、「源泉掛け流し43℃の名湯」という魅力に加え、「温まりの湯」と銘打ち、強塩泉ならではの保温効果の高さをPRして、天然温泉の利用拡大を図ります。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、遊園地を中心とするグリーンランドリゾートエリア全体の魅力増大に繋がるような、新たなテナント誘致に注力してまいります。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、好調なバイオマス火力発電所への燃料投入業務の受託を柱として、ポゾテックやコールサンド等の建設資材販売のほか、新たな緑地管理業務の受託などを行うことで、一層の収益基盤の安定化を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」のキャッチコピーのもと、スタッフ全員が誠意と熱意を持って、

お客様へのサービス提供に全力で取り組み、お客様の喜びや感動を、スタッフ自身も共有出来ることを大きなやりがいとして、日々の事業活動に取り組んでおります。

これからも、お客様一人一人のお気持ちに寄り添い、施設ならびにサービスの拡充に取り組むことで、一層の顧客満足度の向上に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等 (2022年12月31日現在)

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	遊園地事業部：熊本県荒尾市 四山事業所：福岡県大牟田市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	66 (91) 名	▲6 (8) 名
ゴルフ事業	36 (46) 名	0 (▲3) 名
ホテル事業	66 (77) 名	▲4 (15) 名
不動産事業	0 (1) 名	0 (0) 名
土木・建設資材事業	20 (10) 名	▲1 (0) 名
全社共通	20 (4) 名	1 (0) 名
合計	208 (229) 名	▲10 (20) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73 (66) 名	▲4(▲2) 名	37.7歳	9.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,554百万円
株式会社西日本シティ銀行	934百万円
株式会社福岡銀行	572百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 7,766名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
西部ガスホールディングス株式会社	1,513.2千株	14.63%
西部ガス都市開発株式会社	501.2千株	4.84%
株式会社肥後銀行	500.0千株	4.83%
株式会社三井住友銀行	487.6千株	4.71%
日本コークス工業株式会社	471.5千株	4.56%
西日本メンテナンス株式会社	300.0千株	2.90%
株式会社西日本シティ銀行	260.0千株	2.51%
大牟田瓦斯株式会社	256.0千株	2.47%
サノヤス・ライド株式会社	250.0千株	2.41%
九州ガス圧送株式会社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,260株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部ガスホールディングス株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.38%であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	江里口 俊 文	
取締役副社長	松 野 隆 徳	有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取締役	幕 幸	施設部長
取締役	田 中 宏 昌	不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取締役	寺 田 尚 文	遊園地事業部長兼営業部長
取締役	佐 伯 賢 二	経営管理室長
取締役	山 下 秋 史	西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員
取締役	最 上 剛	肥銀リース株式会社代表取締役社長
常勤監査役	岡 部 雅 彦	
監査役	中 尾 哲 郎	弁護士法人中尾総合法律事務所 所長
監査役	水 本 忠 敬	水本税理士事務所所長
監査役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び最上剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役山下秋史氏及び最上剛氏ならびに監査役中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
8. 取締役上野豊徳氏は、2022年3月30日をもって辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルを定めるとともに、取締役会における再一任決議に基づき、独立社外取締役の意見も踏まえ、代表取締役が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき決定いたしております。

賞与は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、当該事業年度の業績が概ね見通せた段階で、その目標達成度合いに応じて、賞与テーブルに基づき、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外 取締役)	88,963 (2,400)	73,363 (2,400)	15,600 (一)	10 (3)
監査役 (うち社外 監査役)	13,500 (3,600)	12,600 (3,600)	900 (一)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 賞与に係る業績指標は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに親会社株主に帰属する当期純利益であり、当事業年度における実績は、各々、5,732百万円、763百万円、428百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社では、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力が重要と考えており、各事業年度において達成すべき目標を定めているためであります。当社の賞与は、職位別の賞与テーブルに基づき、その目標達成度合いに応じて算定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内（うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
4. 監査役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。
5. 取締役の支給人員及び支給額には、2022年3月30日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分が含まれております。
6. 取締役会は、代表取締役社長江里口俊文氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員であります。西部ガスホールディングス株式会社の持株比率は14.63%（間接保有を含めた持株比率は24.38%）であります。

・取締役最上剛氏は、肥銀リース株式会社代表取締役社長であります。当社は肥銀リース株式会社との間に一般的なリース契約等の取引関係があります。

・監査役中尾哲郎氏は、弁護士法人中尾総合法律事務所所長であります。当社は弁護士法人中尾総合法律事務所と取引関係はありません。

・監査役水本忠敬氏は、水本税理士事務所所長であります。当社は水本税理士事務所と税務顧問契約を締結しています。

・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役 職 氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 山 下 秋 史	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 最 上 剛	当事業年度開催の取締役会6回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 中 尾 哲 郎	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会8回の全てにそれぞれに出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 水 本 忠 敬	当事業年度開催の取締役会8回うち7回に出席し、監査役会8回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 藤 田 直 己	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、監査役会8回のうち7回に出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。

(注) 最上剛氏は、当事業年度の途中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数及び開催回数は、就任日の2022年3月30日以降に開催された取締役会を対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33,000千円
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 33,000千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意した理由
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方法、内容・結果の相当性を判断基準として同意しております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務執行について著しい支障があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及び解任した理由を報告いたします。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議いたしております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社経営管理室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。
 - ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部署の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在する

- リスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。
- ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
 - ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
 - ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
 - ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
 - ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
 - ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑧ その他の監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、経営管理室及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,147,930	流 動 負 債	5,816,199
現金及び預金	697,260	買 掛 金	96,741
受取手形及び売掛金	309,590	営 業 未 払 金	151,698
商 品	41,364	短 期 借 入 金	4,664,660
原材料及び貯蔵品	51,753	未 払 金	449,447
そ の 他	50,961	未 払 法 人 税 等	157,113
貸倒引当金	△2,999	そ の 他	296,538
固 定 資 産	18,099,200	固 定 負 債	4,022,056
有 形 固 定 資 産	17,147,124	長 期 借 入 金	1,537,256
建物及び構築物	1,756,638	長 期 預 り 金	2,349,222
機械装置及び運搬具	436,227	退職給付に係る負債	11,350
土 地	14,838,467	そ の 他	124,228
そ の 他	115,791	負 債 合 計	9,838,256
無 形 固 定 資 産	203,104	純 資 産 の 部	
そ の 他	203,104	株 主 資 本	9,382,464
投 資 其 他 の 資 産	748,971	資 本 金	4,180,101
投資有価証券	261,065	資 本 剰 余 金	4,767,834
繰延税金資産	218,168	利 益 剰 余 金	437,565
退職給付に係る資産	190,357	自 己 株 式	△3,036
そ の 他	80,180	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	26,409
貸倒引当金	△800	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	26,409
資 産 合 計	19,247,131	純 資 産 合 計	9,408,874
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,247,131

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,732,050
売上原価	4,363,810
売上総利益	1,368,239
販売費及び一般管理費	604,507
営業利益	763,731
営業外収益	98,463
受取利息	4
受取配当金	9,131
受取賃貸料	4,431
受取保険金	4,074
助成金収入	68,570
雑収入	12,251
営業外費用	42,076
支払利息	39,498
雑損	2,577
経常利益	820,119
特別利益	17,198
固定資産売却益	4,230
固定資産受贈益	12,967
特別損失	186,015
固定資産除売却損	5,034
減損損	180,980
税金等調整前当期純利益	651,303
法人税、住民税及び事業税	154,189
法人税等調整額	68,757
当期純利益	428,355
親会社株主に帰属する当期純利益	428,355

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	80,106	△3,036	9,025,005
会計方針の変更による累積的影響額			△19,210		△19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,180,101	4,767,834	60,896	△3,036	9,005,795
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△51,687		△51,687
親会社株主に帰属する当期純利益			428,355		428,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	376,668	-	376,668
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	437,565	△3,036	9,382,464

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	30,208	30,208	9,055,214
会計方針の変更による累積的影響額			△19,210
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,208	30,208	9,036,004
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△51,687
親会社株主に帰属する当期純利益			428,355
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,798	△3,798	△3,798
当期変動額合計	△3,798	△3,798	372,870
当 期 末 残 高	26,409	26,409	9,408,874

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	597,358	流動負債	3,533,130
現金及び預金	344,874	買掛金	11,921
売掛金	171,300	営業未払金	228,815
商品	6,756	短期借入金	2,280,000
原材料及び貯蔵品	11,575	1年内返済予定の 長期借入金	433,107
前払費用	22,448	未払金	297,707
関係会社短期貸付金	270,000	未払法人税等	143,715
未収入金	39,563	前受金	12,650
その他	1,595	預り金	73,213
貸倒引当金	△270,755	その他	51,999
固定資産	17,199,079	固定負債	4,273,513
有形固定資産	15,669,269	長期借入金	590,044
建物	651,655	長期預り金	2,379,122
構築物	381,487	繰延税金負債	7,525
機械及び装置	226,745	長期未払金	32,020
車両運搬具	31,691	受入保証金	59,072
工具、器具及び備品	46,183	関係会社 債務保証損失引当金	28,600
土地	14,323,403	関係会社事業損失引当金	1,177,129
建設仮勘定	8,102	負債合計	7,806,644
無形固定資産	195,580	純資産の部	
借地権	173,777	株主資本	9,963,383
ソフトウェア	14,414	資本金	4,180,101
その他	7,388	資本剰余金	4,767,834
投資その他の資産	1,334,230	資本準備金	3,767,834
投資有価証券	243,475	その他資本剰余金	1,000,000
関係会社株式	922,054	利益剰余金	1,018,484
出資金	35	利益準備金	169,649
関係会社長期貸付金	105,000	その他利益剰余金	848,834
長期前払費用	367	固定資産 圧縮積立金	1,547
前払年金費用	114,118	繰越利益剰余金	847,286
差入保証金	52,600	自己株式	△3,036
その他	2,379	評価・換算差額等	26,409
貸倒引当金	△105,800	その他有価証券 評価差額金	26,409
資産合計	17,796,438	純資産合計	9,989,793
		負債・純資産合計	17,796,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,847,670
売 上 原 価	1,846,399
売 上 総 利 益	1,001,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	442,767
営 業 利 益	558,503
営 業 外 収 益	36,208
受 取 利 息	1,348
受 取 配 当 金	18,775
受 取 保 険 金	175
温 泉 水 利 用 料	4,999
助 成 金 収 入	545
雑 収 入	10,363
営 業 外 費 用	20,796
支 払 利 息	18,981
雑 損 失	1,815
経 常 利 益	573,914
特 別 利 益	230,360
固 定 資 産 受 贈 益	12,967
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	14,280
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	203,112
特 別 損 失	235,692
固 定 資 産 除 却 損	3,320
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	220,000
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	12,371
税 引 前 当 期 純 利 益	568,582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	159,423
法 人 税 等 調 整 額	25,799
当 期 純 利 益	383,359

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	4,180,101	4,767,834	-	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,180,101	4,767,834	-	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000
当期変動額							
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△1,000,000	1,000,000	-			
別途積立金の取崩							△2,080,000
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△55	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計	-	△1,000,000	1,000,000	-	-	△55	△2,080,000
当期末残高	4,180,101	3,767,834	1,000,000	4,767,834	169,649	1,547	-

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	△1,545,231	706,022	△3,036	9,650,921	30,208	30,208	9,681,129	
会計方針の変更による累積的影響額	△19,210	△19,210		△19,210			△19,210	
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,564,441	686,812	△3,036	9,631,711	30,208	30,208	9,661,919	
当期変動額								
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-			-	
別途積立金の取崩	2,080,000	-		-			-	
剰余金の配当	△51,687	△51,687		△51,687			△51,687	
当期純利益	383,359	383,359		383,359			383,359	
固定資産圧縮積立金の取崩	55	-		-			-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					△3,798	△3,798	△3,798	
当期変動額合計	2,411,728	331,672	-	331,672	△3,798	△3,798	327,873	
当期末残高	847,286	1,018,484	△3,036	9,963,383	26,409	26,409	9,989,793	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内野健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 岡部 雅彦 ⑩

監査役 中尾 哲郎 ⑩

監査役 水本 忠敬 ⑩

監査役 藤田 直己 ⑩

(注) 監査役中尾哲郎、水本忠敬及び藤田直己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、安定的な配当に配慮するとともに、当期の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は93,036,807円となります。

この結果、中間配当金として1株につき3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき12円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日といたしたいと存じます。


第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数
1	<div data-bbox="381 584 641 896" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="399 911 622 998" style="text-align: center;"> <small>えりぐちとしふみ</small> 江里口俊文 （1946年8月29日生） </div>	118,900株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
1988年6月 当社総務部長 1997年6月 当社取締役総務部長兼不動産事業部長 1998年7月 当社取締役営業部長 2000年4月 当社取締役遊園地事業部長 2001年3月 当社代表取締役社長（現任）		
取締役候補者とした理由		
優れたリーダーシップを発揮し、長年にわたり代表取締役として当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。これまでの経営全般に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の持続的な成長及び企業価値向上を実現できるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
2	 <p style="text-align: center;">まつ の たか のり 松野 隆徳 (1963年7月21日生)</p>	43,400株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2005年3月 当社総務部長</p> <p>2011年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人、 グリーンランドサービス株式会社担当</p> <p>2013年4月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2015年3月 当社常務取締役遊園地事業部長</p> <p>2016年2月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長</p> <p>2017年3月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長、 ゴルフ事業部、施設部担当</p> <p>2017年5月 当社常務取締役遊園地事業部長兼営業部長兼 施設部長、ゴルフ事業部担当</p> <p>2019年3月 当社取締役副社長 (現任) 有明リゾートシティ株式会社担当 空知リゾートシティ株式会社担当</p> <p>2020年4月 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>これまで、総務部長をはじめ、ゴルフ事業部総支配人、遊園地事業部長、営業部長、施設部長と幅広い部門において要職に就き、現在は取締役副社長、当社子会社である有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、その経営手腕を存分に発揮いたしております。今後も、これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
3	 <p style="text-align: center;">しげ みつ たか あき 重光敬明 (1957年7月26日生)</p>	67,300株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2005年3月 当社グリーンランド事業部長 2006年3月 当社取締役グリーンランド事業部長 2008年1月 当社取締役ゴルフ事業部総支配人 2010年3月 当社常務取締役営業部長、ゴルフ事業部総支配人 2010年7月 当社常務取締役営業部長、グリーンランドリゾートゴルフコース担当 有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長 2013年3月 当社常務取締役営業部、ゴルフ事業部担当 2016年2月 当社常務取締役ゴルフ事業部総支配人 2017年3月 当社常務取締役（現任） 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長（現任） 有明リゾートシティ株式会社取締役</p> <p>（重要な兼職の状況） 空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>遊園地事業・ゴルフ事業・ホテル事業といった当社グループの主要事業に従事し、現在は当社常務取締役、当社子会社である空知リゾートシティ株式会社代表取締役社長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		


候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
4	 <p style="text-align: center;"> <small>まく</small> <small>つかさ</small> 幕 宰 (1962年6月11日生) </p>	84,850株


略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況

- 2001年3月 当社不動産事業部長
- 2009年2月 当社不動産事業部調査役
- 2009年12月 当社営業部部长
- 2009年12月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人
- 2011年3月 同社取締役総支配人
- 2011年3月 当社取締役
- 2012年7月 当社取締役施設部担当
- 2013年3月 当社取締役
- 2015年3月 当社取締役不動産事業部長
グリーンランド開発株式会社代表取締役社長
- 2017年3月 当社取締役
有明リゾートシティ株式会社代表取締役社長
- 2020年4月 有明リゾートシティ株式会社取締役会長
- 2021年3月 有明リゾートシティ株式会社特別顧問
- 2021年6月 当社取締役施設部長 (現任)


取締役候補者とした理由

主に不動産事業やホテル事業に従事し、現在は当社取締役施設部長として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
5	 <p style="text-align: center;"> <small>た なか ひろ あき</small> 田中宏昌 (1962年4月4日生) </p>	21,700株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2006年1月 当社メンバーズゴルフ事業部総支配人</p> <p>2008年1月 当社営業部次長</p> <p>2008年1月 有明リゾートシティ株式会社取締役ブランカ総支配人</p> <p>2009年2月 当社営業部次長兼社長室長</p> <p>2010年6月 当社営業部次長</p> <p>2011年3月 グリーンランド開発株式会社常務取締役</p> <p>2013年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2015年3月 当社取締役総務部長兼ゴルフ事業部総支配人</p> <p>2016年2月 当社取締役総務部長</p> <p>2017年3月 当社取締役 グリーンランド開発株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2018年6月 当社取締役不動産事業部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) グリーンランド開発株式会社代表取締役社長</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に営業やゴルフ事業に従事し、現在は当社取締役不動産事業部長、当社子会社でありますグリーンランド開発株式会社代表取締役社長として担当する職責を十分に果たしております。これらの経営に関する豊富な経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
6	 <p data-bbox="405 599 619 685"> <small>てら だ たか ふみ</small> 寺田尚文 (1966年7月16日生) </p>	18,800株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2008年1月 当社遊園地事業部次長兼イベント企画宣伝課長</p> <p>2013年3月 当社営業部長</p> <p>2015年3月 当社経理部長</p> <p>2017年3月 当社取締役経理部長</p> <p>2018年6月 当社取締役経営管理室長</p> <p>2019年3月 当社取締役遊園地事業部長兼営業部長 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に経理業務や遊園地事業・営業に従事し、現在は取締役遊園地事業部長兼営業部長として、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
7	 <p data-bbox="405 595 619 681"> さ え き けん じ 佐 伯 賢 二 (1968年8月15日生) </p>	13,800株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2014年4月 当社経理部次長</p> <p>2014年9月 当社経理部次長兼社長室長</p> <p>2017年3月 当社総務部長兼社長室長</p> <p>2018年6月 有明リゾートシティ株式会社出向 (同社取締役ブランカ総支配人)</p> <p>2019年3月 当社経営管理室長</p> <p>2021年3月 当社取締役経営管理室長(現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>主に管理部門において経理業務・総務業務に従事し、現在は取締役経営管理室長、子会社3社の監査役を務め、その職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
8	 <p style="text-align: center;">※ べつ ぶ まさ ふう 別 府 正文 (1967年2月3日生)</p>	11,600株
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2016年4月 当社次長 (有明リゾートシティ株式会社出向) 同社ブランカ総支配人</p> <p>2018年6月 当社遊園地事業部次長兼同部遊園地支配人</p> <p>2019年3月 当社施設部長 有明リゾートシティ株式会社取締役 ブランカ総支配人</p> <p>2021年6月 (有明リゾートシティ株式会社出向) 同社取締役ヴェルデ宿泊料飲部長 兼ブランカ総支配人 (現任)</p>		
取締役候補者とした理由		
<p>遊園地事業・ゴルフ事業・ホテル事業といった当社グループの主要事業に従事し、現在は、当社子会社である有明リゾートシティ株式会社取締役ヴェルデ宿泊料飲部長兼ブランカ総支配人として、担当する職責を十分に果たしております。これらの経験と知見に基づき、企業価値向上を実現できるものと判断し、新たに取締役候補者としました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
9	 <p data-bbox="405 584 619 670"> <small>やま した あき ふみ</small> 山下秋史 (1960年10月7日生) </p>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>2010年7月 西部瓦斯株式会社総合企画室経営推進室長 (現 西部ガスホールディングス株式会社)</p> <p>2011年4月 同社エネルギー統轄本部長崎支社営業部長</p> <p>2014年9月 同社総合企画室経営企画室部長</p> <p>2015年4月 同社理事電力事業企画部販売企画室長</p> <p>2016年4月 同社理事総合企画室経営企画室部長</p> <p>2017年4月 同社理事総合企画室経営企画室長</p> <p>2018年4月 同社執行役員経営企画部長</p> <p>2020年4月 同社常務執行役員関連事業部長</p> <p>2021年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2021年6月 西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2022年4月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役副社長執行役員</p>		
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割		
<p>西部ガスホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と見識を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。</p> <p>また、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
10	<div data-bbox="381 278 643 590" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="415 605 609 659" style="text-align: center;"> もがみ つよし 最上 剛 </div> <div data-bbox="405 676 619 709" style="text-align: center;"> (1956年6月18日生) </div>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況		
<p>1980年4月 株式会社肥後銀行入行 2010年6月 同行執行役員融資部長 2011年6月 同行取締役執行役員与信管理部長 2013年6月 同行取締役常務執行役員 2015年6月 同行取締役専務執行役員 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役 2016年5月 株式会社肥後銀行取締役専務執行役員 (代表取締役) 2018年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役 専務執行役員 2020年4月 肥銀リース株式会社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 肥銀リース株式会社代表取締役社長</p>		
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割		
<p>株式会社肥後銀行代表取締役を経て、現在は肥銀リース株式会社代表取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 山下秋史氏及び最上剛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山下秋史氏及び最上剛氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山下秋史氏は2年、最上剛氏は1年となります。
4. 当社は、山下秋史氏及び最上剛氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 各取締役候補者の所有する当社株式数は、2022年12月末時点の株式数を記載しております。
7. 当社は山下秋史及び最上剛氏の各氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

8. 当社は、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。


なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社の株式数
1	 <p style="text-align: center;">おかべ まさひこ 岡部 雅彦 (1963年1月13日生)</p>	6,600株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
2004年10月	当社メンバーズゴルフ事業部広川ゴルフ場支配人	
2009年7月	当社ゴルフ事業部グリーンランドリゾートゴルフコース支配人	
2010年7月	当社経理部会計課長	
2016年6月	（空知リゾートシティ株式会社出向） 同社事務部長	
2017年3月	（空知リゾートシティ株式会社出向） 同社取締役事務部長	
2019年3月	当社常勤監査役（現任）	
監査役候補者とした理由		
<p>長年にわたる経理業務の経験を有しており、また、当社子会社であります空知リゾートシティ株式会社取締役事務部長を経て、現在は当社常勤監査役として、その豊富な経験と知見により実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き監査役候補者としてしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
2	 <p data-bbox="429 610 594 655">なか お てつ ろう 中尾 哲郎</p> <p data-bbox="399 666 624 694">(1952年1月8日生)</p>	5,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p data-bbox="122 782 443 810">1993年4月 弁護士登録</p> <p data-bbox="122 823 860 851">1995年12月 弁護士法人中尾総合法律事務所所長 (現任)</p> <p data-bbox="122 864 598 892">2007年3月 当社社外監査役 (現任)</p> <p data-bbox="138 968 396 996">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="122 1009 588 1037">弁護士法人中尾総合法律事務所所長</p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p data-bbox="122 1170 909 1328">長年にわたる弁護士としての経験を有することから、専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者となりました。</p> <p data-bbox="122 1341 891 1414">また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する当社の株式数
3	 <p data-bbox="399 605 624 692"> <small>みずもとただたか</small> 水本忠敬 (1942年8月23日生) </p>	2,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p>1961年4月 熊本国税局入局</p> <p>1993年7月 天草税務署長</p> <p>2000年7月 大分税務署長</p> <p>2001年7月 水本税理士事務所所長 (現任)</p> <p>2004年10月 有明リゾートシティ株式会社監査役</p> <p>2011年3月 当社社外監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>水本税理士事務所所長</p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p>長年にわたる税理士としての経験を有することから、専門知識と財務・会計に関する豊富な知見を持ち、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者となりました。</p> <p>また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>		

候補者番号	氏名(生年月日)	所有する当社の株式数
4	 <p data-bbox="399 610 624 692"> <small>ふじ た なお き</small> 藤田直己 (1953年6月12日生) </p>	1,000株
略歴、地位並びに重要な兼職の状況		
<p data-bbox="122 778 912 940"> 1985年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2012年7月 公認会計士藤田直己事務所所長(現任) 2015年3月 当社社外監査役(現任) </p> <p data-bbox="122 1009 529 1086"> (重要な兼職の状況) 公認会計士藤田直己事務所所長 </p>		
社外監査役候補者とした理由		
<p data-bbox="122 1209 899 1371"> 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計に関する専門的知識を有しており、社外監査役として、実効性の高い監査業務を遂行していることから、引き続き、社外監査役候補者としました。 </p> <p data-bbox="122 1381 891 1457"> また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。 </p>		

- (注) 1. 中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役候補者であります。
2. 水本忠敬氏が所長を務める水本税理士事務所と当社は、顧問契約を締結しております。また、その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 当社は、中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ており、各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
また、藤田直己氏は、東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 中尾哲郎氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
5. 水本忠敬氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
6. 藤田直己氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に勤務経験がありますが2012年6月に退職済みであり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しています。
7. 当社は中尾哲郎氏及び水本忠敬氏及び藤田直己氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏が再選され、社外監査役に就任したときは、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 各監査役候補者の所有する当社株式数は、2022年12月末時点の株式数を記載しております。

9. 当社は、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

1. 場所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャルホテル
ヴェルデ 有明の間
2. 最寄駅 JR九州大牟田駅・荒尾駅
西鉄天神大牟田線大牟田駅
●各駅からホテルまでのタクシーでの
所要時間
荒尾駅から約10分
大牟田駅から約15分



株主感謝デーご案内

当社では、第44回定時株主総会当日（2023年3月30日）を株主感謝デーとしております。

当日に限り、株主様には以下のような特典を設定いたしておりますので、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主感謝デー特別チケット」に、必要事項をご記入のうえ、ぜひご利用いただきますようご案内申し上げます(直接、遊園地窓口にてご提示ください)。

株主感謝デー特典

- ①株主様とご家族は、グリーンランド遊園地のご入場を無料ご招待。
- ②グリーンランド遊園地チャレンジパス（各アトラクションを1回ずつご利用いただけるパス）を1名様分プレゼント。
- ③グリーンランド遊園地駐車場利用券プレゼント。

①～③のいずれも、**2023年3月30日限り**となります。

なお、株主感謝デー特別チケットに関しまして、換金・譲渡・払い戻しなどはできませんので、よろしくご了承ください。